

マイク搭載防犯カメラで解決！

貸切バス（観光バス）の 点呼記録が義務化へ

～防犯カメラで手間をかけずに簡単対策！～



点呼記録の義務化と保存期間について



2024年4月から、貸切バス（観光バス）の点呼記録が義務化されます。「点呼実施者と運転手が点呼をしている・受けている様子を動画撮影」することが必須となり、両者の顔が鮮明に映り、さらに音声もしっかりと録音されていなければなりません。運転手が遠方の場合は電話点呼となりますが、この際は動画撮影ではなく音声録音のみで構わないとされています。

点呼のデータ	3年
動画データ	90日（最低3か月）

※映像保存義務化とデータデジタル化は、なりすましやデータの改ざん防止の為。

マイク搭載の防犯カメラで点呼の映像・録音のデジタル保存が可能！！

貸切バスや観光バスの点呼の録画義務に関する条件

1. 点呼する側と点呼される側の音声と様子が詳細に分かる
2. 点呼する側と点呼される側の顔も鮮明に映像として残る
3. 撮影日付がわかるデータであること
4. 点呼する側と点呼される側の音声と様子が詳細に分かる
5. 点呼する側と点呼される側の顔も鮮明に映像として残る
6. 撮影日付がわかるデータであること



録音・録画している
実際の映像はこちら



167,300円～

brains 株式会社ブレインズ・システム
TEL:046-244-3321 FAX:046-236-3853
E-mail:eigyo-bu@brains-system.co.jp